

第4章 環境保全に向けての 全ての主体の参加

環境に配慮した自主的行動の促進

本県は、世界遺産である白神山地をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、私たち県民はその下で生活しています。しかし、近年の生活様式の都市化に伴い、ごみ処理問題などの身近な環境問題から地球温暖化などの地球規模での環境問題に直面しています。

こうした問題に適切に対応し、豊かな環境の恵みを次の世代に引き継いでいくため、県内でも企業や各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後はこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

1 民間団体との協働推進

県では、県内の企業や各種団体の環境保全活動の推進母体として設立した「NPO法人環境あきた県民フォーラム」等の育成・強化を図り、県民とのパートナーシップの下に「循環を基調とした環境あきた」の実現に取り組んでいくこととしています。

環境あきた県民フォーラムでは、ホームページや会報を通じた県民の環境活動の紹介を行っているほか、環境保全活動に取り組んでいる事業者や団体等の環境に配慮した取組について、県民の視点で評価する「あきた環境優良事業所認定制度（秋田版ミニISO）」を創設し、周知に努めています。

○あきた環境優良事業所認定制度

ステップ1	《初級編》 比較的取り組みやすい6つの取組項目*と具体的な取組内容を示しています。 その中から3項目以上の環境に配慮した取組目標を設定し、取り組みます。 ※省エネルギーの推進、ごみの減量化・リサイクル・適正処理、環境に配慮した自動車の使用、環境に配慮した製品の使用、環境保全活動の推進、その他事業所独自の取組
ステップ2	《中級編》 事業者の事業活動に伴う環境への負荷を把握するとともに、環境配慮への取組状況をチェックします。チェック項目も、ステップ1に比べ多くなっています。 また、事業活動などに適用される法律その他の規制項目も確認します。これらの結果を基に、これからの取組目標や取組内容を盛り込んだ行動計画を策定し、取り組みます。



○ミニISO事業者数の推移

取得年度	H16	H17	H18	H19	H20
ステップ1	18	11	25	43	20
ステップ2	1	4	0	1	0

環境教育・環境保全活動の推進

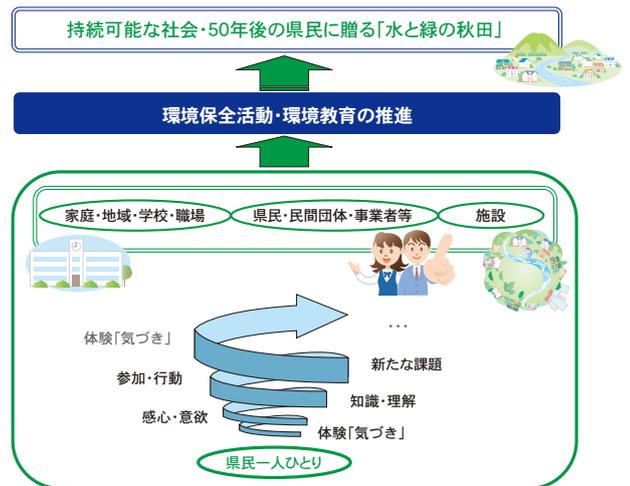
私たちは、この環境を保全し、損なわれた環境は再生して未来の世代に引き継いでいかなければなりません。

地球温暖化など、私たちの日々の生活や行動を通して環境に与える影響について、正しく理解し、ライフスタイルを見直すため、また、自ら進んで環境問題に取り組む人々の輪を拡げるためには、学校教育や社会教育などのあらゆる場面で環境教育を推進することが一層重要となってきています。

1 環境教育の推進

環境教育は、「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」（平成18年3月策定）を羅針盤にして、次のような施策に取り組んでいます。

- 県民一人ひとりの環境を保全し、再生することの大切さに関する「気づき」を促す施策の推進
- いつでも・どこでも・だれでも環境教育や環境保全活動ができる社会づくりの推進
- 環境学習カリキュラムの構築と体験型環境教育の推進



基本方針の推進イメージ

(1) 学校における環境教育

学校では、総合的な学習の時間などで環境問題を取り上げて指導をしているほか、環境教育の全体計画を作成し、次のような活動を行っています。

主な体験活動	校数 (%)	
	小学校	中学校
校舎以外のクリーンアップ	187(72.8%)	115(87.1%)
学校農園、学校林活動等の緑化活動	210(81.7%)	50(37.9%)
古紙、空きビン、空き缶回収等のリサイクル活動	207(80.5%)	106(80.3%)

(備考) その他の活動：川の水質汚染・酸性雨等の調査活動、ゴミの減量化

(2) あきたエコマイスターの育成

あきたエコマイスターは、環境あきた県民塾を修了し、地域において環境保全活動を実践したり、リーダーとして活躍する人材として県に登録された方々です。平成20年度末現在では、324名の方が登録されています。

あきたエコマイスターには、ごみの減量や省エネの実践、環境家計簿の実践や普及、環境学習会の講師など様々な環境に関する活動が期待されており、県では、こうした方々と連携しながら、県民の自主的行動を促進していきます。



県民塾での実習風景

(3) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは次代を担う子どもたちが、仲間と一緒に地域環境や地球環境問題などについて学び、具体的な活動が展開できるよう支援することを目的として実施している事業です。

平成20年度に本県では、88クラブ、3,473人の子供たちが会員として登録し、各種リサイクルや河川の水質調査などの環境活動を行いました。



バザーを通したリサイクル活動
(羽後町立元西小学校)

(4) 環境学習リーダー研修会

こどもエコクラブのサポーターや教職員を対象とした環境学習の研修を実施し、指導者としての能力を向上させるとともに、こどもエコクラブ活動の充実と地域の環境への取組の深化を図りました。

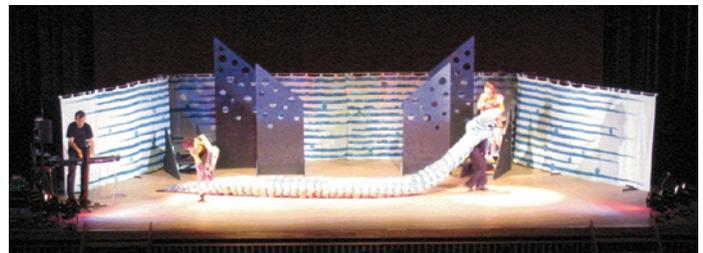
水生生物調査を中心に行った「水環境調査リーダー研修会」、植物や動物の生態を知る「自然観察リーダー研修会」、そして大気中の二酸化炭素濃度等を測定する「大気環境調査リーダー研修会」を行いました。



自然観察リーダー研修会における演習の様子

(5) 幼児体験型環境教育推進事業（子ども環境劇）

幼児や児童及びその保護者等の方々を対象に、環境をテーマにした劇を鑑賞してもらい、環境を大切にしようとする意識の向上を図るため、平成20年度は大仙市、秋田市、由利本荘市、北秋田市の4カ所で行いました。



金太と虹色の魚の一場面（劇団わらび座）

2 環境保全に関する啓発事業

(1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

県と県民、企業などのパートナーシップの下、様々な催しものを通じて、楽しみながら身近な「環境」について考えるイベントです。

○平成20年度（第8回）の実施状況

日時：平成20年9月6日、7日
場所：JR秋田駅前アゴラ広場、大屋根広場
出展数：企業、団体、行政機関等
計48団体
来場者数：53,000人（推定）



あきたエコ&リサイクルフェスティバル

(2) 「環境の達人」地域派遣事業

環境に関する学習会に講師を派遣し、環境を大切にする意識の醸成に努めています。平成20年度は、30講座に講師を派遣し、1,624人が聴講しました。



「風呂敷でエコバック」(秋田市立広面小学校)



環境をテーマにした童話の発表
(秋田市立太平小学校)

(3) 環境副読本の配布・活用

第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、毎年、小学校5年生用の環境副読本を作成し、県内の全ての小学校に配布するとともに、環境教育の連続性を図るために中学校へも1部配布しており、幅広く活用されています。

(4) 環境大賞の表彰

環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を「環境大賞」として表彰しています。

5つの部門に対して29件の応募があり、次の5点が「環境大賞」に選考されました。



環境大賞受賞者

○平成20年度受賞者

部 門	活 動 者 名 称	活 動 内 容
地球温暖化防止部門	株式会社高嶋組	環境へ配慮した会社づくり
循環型社会形成部門	特定非営利活動法人 工房JOYさあくる	廃食油によるリサイクル粉石けん製造、BDF(軽油代替燃料)生成販売活動
環境教育・学習部門	秋田県立増田高等学校	稲作で循環型農業の一役を担う
環境美化部門	角館伝建群保存地区の町並みを守る会	武家屋敷の町並み保存と環境美化活動
環境保全部門	大学病院前の水辺環境を守る会	ホテルが飛び交うような水辺を取り戻す活動

第5章 共通的・基盤的施策の推進

県では、環境保全の促進を図るため、環境影響評価の推進や公害防止協定の締結を行っています。

また、県自らが環境ISOである「ISO14001」の認証を平成13年3月に受け、環境配慮に率先して取り組んでいます。

1 環境影響評価の推進

環境影響評価（環境アセスメント）は、事業者が土地の形状の変更、工作物の新設その他これに類する事業を実施しようとするとき、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民や市町村などから意見を聴き、その事業に係る環境の保全について適正に配慮しようとするものです。

県では、平成12年7月に「秋田県環境影響評価条例」を制定し、道路、河川、発電所、廃棄物処理施設、工場・事業場用地造成事業など18種類の事業を環境影響評価の対象としています。

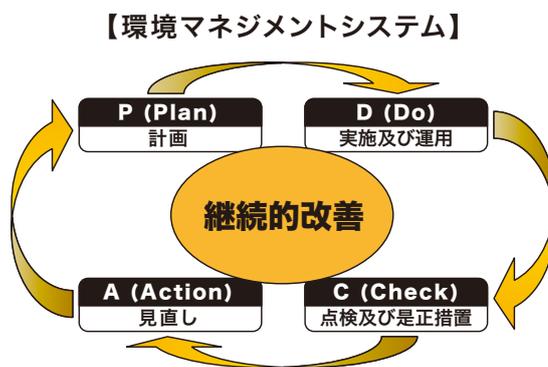


2 環境マネジメントシステムの推進

秋田県庁環境マネジメントシステムは、県の事務・事業において環境に与える負荷を低減する取組を継続的に推進するため、「総合的な環境保全の施策」「公共事業における環境配慮」「省資源・省エネルギー等の率先実行（環境保全率先実行計画）」「環境関連法規等の遵守」を基本方針に掲げ構築したものです。

県は平成13年3月にISO14001の認証を取得し、平成16年3月及び平成19年3月の審査において環境マネジメントシステムが有効に機能しているとの評価を受け、更新登録しています。

なお、県内のISO14001適合組織は平成20年度末現在で132組織となっています。



3 公害防止協定

公害防止協定は、自治体などと事業者との間で、公害を防止するため事業者がとるべき措置などについて取り決めるもので、法律や条例による規制を補い、地域の環境保全について一層の促進を図ろうとするものです。

秋田県では、主要企業5社6事業所と地元市を加えた三者で公害防止協定を締結しています。

●環境に関する問合せ先

課 所 名	電話番号	事 務 分 掌
環境あきた創造課	860-1571	環境基本条例、環境基本計画、環境白書、環境教育、リサイクル製品認定制度
	860-1601	環境審議会、アスベスト対策、環境影響評価、PRTR、騒音・振動・悪臭対策
	860-1603	公害防止条例、大気汚染常時監視、水質保全対策、ダイオキシン類対策、土壌汚染対策
// 八郎湖環境対策室	860-1631	八郎湖水質保全対策、八郎湖水質対策連絡協議会
環境エネルギー推進課	860-1573	地球温暖化対策、地球温暖化対策地域推進計画、省エネルギー、あきたエコマイスター
	860-1560	新エネルギー、バイオエタノールの実用化、新エネルギーの普及啓発
環境整備課	860-1622	廃棄物処理計画、ごみゼロあきた推進事業、循環型社会形成推進基本計画
	860-1624	産業廃棄物処理施設・処理業の許可・指導、廃棄物不法投棄防止対策
	860-1625	産廃特措法関係事務、廃棄物不適正処理対策、廃棄物処理施設の技術指導
自然保護課	860-1613	自然ふれあい施策の推進、鳥獣保護事業計画、温泉保護対策、猟政事業
	860-1612	自然公園施設の企画・総合調整、自然公園事業等の許認可
鳥獣保護センター	852-2134	野生鳥獣の保護・収容・治療・訓練、環境と文化のむらの管理
健康環境センター	832-5005	研究の企画・管理
	832-5021	食品、温泉、医薬品、家庭用品及び環境に関する理化学的試験検査及び調査研究
	832-5021	大気、水質、底質、廃棄物、騒音等に関する監視及び調査研究

●各地域における窓口

機 関 名	電 話 番 号	管 轄 地 域
北秋田地域振興局大館福祉環境部	0186-52-3953	鹿角市、大館市、小坂町
// 鷹巣阿仁福祉環境部	0186-62-1167	北秋田市、上小阿仁村
山本地域振興局福祉環境部	0185-55-8027	能代市、三種町、八峰町、藤里町
秋田地域振興局福祉環境部	018-855-5173	男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利地域振興局福祉環境部	0184-22-4121	由利本荘市、にかほ市
仙北地域振興局福祉環境部	0187-63-3403	大仙市、仙北市、美郷町
平鹿地域振興局福祉環境部	0182-32-4005	横手市
雄勝地域振興局福祉環境部	0183-73-6157	湯沢市、羽後町、東成瀬村



秋田県地球温暖化防止マスコットキャラクター
あすびー



秋田県認定リサイクル製品認定マーク

平成21年版 環境白書概要版

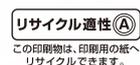
平成22年1月

秋田県生活環境文化部 環境あきた創造課

TEL : 018-860-1571 FAX : 018-860-3881

平成21年版 環境白書の本編、資料編は、次のURLからダウンロードできます。
本編では地球温暖化対策の動向や循環型社会構築への取組、八郎湖の水質保全対策などを、
より詳しく解説しています。

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kankyoho/>



この印刷物は1,200部作成し、その経費（デザイン・印刷）は一冊あたり158円です。